

# 議会だより



京丹波町  
KYOTAMBA TOWN



第9号

平成19年10月17日

発行/京都府京丹波町議会

〒622-0292  
京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62番地6  
TEL.0771-82-3805 FAX.0771-82-2816  
e-mail: gikai30@town.kyotamba.kyoto.jp  
HPアドレス: http://www.town.kyotamba.kyoto.jp/gikai/



さあ 出番! (下山小学校 運動会)

## 9月定例会

ここが聞きたい  
一般質問に7人

18年度決算  
財政健全化に向け借金の繰上返済

議会ホームページアクセス件数  
112,188件 (19年10月4日現在)

## 目次

18年度決算	2
条例の改正	6
委員会活動報告	7
一般質問	9
新町まちづくりに一言	16

## 新町まちづくりに一言

交通事故「ゼロ」を  
目指して



南丹船井交通安全協会  
京丹波支部長  
上田次雄

全協会京丹波支部  
では、安全運転講習や啓発活動を行い、町内での交通事故防止のため活動しています。本町には主要国道3路線が通っており、行楽シーズンや帰省時には多くの車両が通行します。

このため、渋滞箇所では先を急ぐ車両が地区生活道路に進入し、安全速度以上で走行することもあります。

住民の皆さまは「慣れた道」と安心せず、細心の注意を払っていただきますようお願いいたします。

また、町民一人ひとりに、交通安全思想の普及、浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、町民自身による安全な交通社会づくりを推進することにより、交通事故防止の徹底を図りたいと思います。

## 収賄事件特別委員会経過報告

6月25日に設置した収賄事件調査特別委員会の調査・活動状況を報告します。

- 7月17日  
収賄事件の土台となった入札制度の仕組みなどの調査を行う。
  - 9月3日  
事件の全容を調査するために、収賄事件の初公判を傍聴する。  
(内容) 起訴状朗読 他
  - 9月26日・28日  
元職員、元副町長が収賄事件を起こした経過などを調査するために、それぞれの第2回公判を傍聴する。  
(内容) 冒頭陳述、証人・被告人質問 他
- 【今後の予定】  
引き続き入札制度や収賄事件の経過を調査し、再発防止策や信頼回復に向けた取り組みについて調査・研究していきます。

## 意見書を関係機関に提出

意見書を全員賛成で可決しました。

### 地方道路整備の促進と財源の確保に関する意見書(抜粋)

地方道路網の整備は、広域的な地域間連携として、緊急時の防災相互支援、文化交流、経済圏の拡大等を基本として、活力と魅力ある地域づくりを推進するために必要不可欠である。

国道、府道の広域基幹道路の整備や地域間格差解消に伴う町民生活に直結した道路整備施策の実施が、京丹波町民の切実な要望である。

よって、国におかれては、地方の実情を勘案のうえ、道路特定財源制度の趣旨を踏まえつつ、地方の円滑な道路整備を推進するための、安定、継続的な道路財源を確保するとともに、より一層の地方財政対策を充実されるよう強く要望する。

## 編集後記

京丹波町が発足してから2年が経過しました。旧3町がそれぞれの想いで取り組んできた事業や住民サービスを引き継ぎ、新しいまちづくりをどのように展開していくかを議論した2年間であったような気がします。広報委員も編集作業をしていくなかで、いろいろな勉強をさせていただきました。11月末には議会構成が変わり、新たな体制でスタートする予定になっています。引き続き、議会広報の愛読をお願いいたします。

(O・K)



議会の傍聴  
9月定例会を下山小学校の児童のみなさんが傍聴しました。

# 財政の健全化に向け 借金の繰上返済 3億円

収納率向上が重要課題 借金返済比率の改善は19年度以降



稼動が停止している焼却炉(船井衛管)

**町長** 分担金が増えていく状況にあり、いろいろな角度から検討を加えていく必要がある。将来的には広域的なことも検討しなければならぬと思っている。

**問** 瑞穂病院への繰出金などが1億5200万円余りになっているが、繰出金については考え方は。

**町長** 非常に厳しい経営状況であるが、毎年繰り出しを続けていくことは難しい。改善できる部分、節約できる部分から進めていき、

全体としてどうするか知恵を絞っていく。審議会の答申を尊重し、現状の厳しい状況を住民にも知らせ、どうあるべきか一緒に考えていく必要がある。

**問** 実質公債費比率が20%余りにまで膨らんだことが京都新聞で発表されたが、3億円の繰上償還を行ってもこの状態では、将来に不安が残る。慎重で確かな舵取りが必要と思うが。

**課長** 繰上償還は、後年度の償還を先にまもめて返すので、公債費比率に寄与するのは、翌年度以降になる。

**問** 収賄事件についての見解は。

**町長** 現在裁判中であり、現時点での見解はない。原因究明と再発防止のため、外部調査委員会での調査と内部での再発防止策を実施中である。

## 18年度一般会計決算収支、基金・借金残高

(単位:万円)

収入	支出	差引額	基金(貯金)	町債(借金)	土地公社(借金)
106億9,602	105億9,549	1億53	22億3,394	176億887	22億7,429

## 18年度町税収納額・不納欠損額・滞納額及び収納率

(単位:円)

税目	区分	収納額	不納欠損額	収入未済額(滞納額)	収納率
町民税(個人)	現年分	412,183,432	0	10,409,902	97.54%
	滞納分	5,893,590	2,043,871	22,764,013	19.20%
町民税(法人)	現年分	118,831,800	0	1,749,400	98.55%
	滞納分	455,800	0	887,500	33.93%
固定資産税	現年分	960,269,250	0	42,858,250	95.73%
	滞納分	17,739,615	16,961,816	158,098,812	9.20%
軽自動車税	現年分	42,517,300	0	1,549,600	96.48%
	滞納分	806,900	433,200	2,968,510	19.17%
その他	現年分	109,112,107	0	0	100%
合計		1,667,809,794	19,438,887	241,285,987	86.48%

19年第3回定例会は、9月11日から25日までの15日間の会期で開催されました。

本定例会には、18年度一般会計・特別会計決算、条例の改正、補正予算、意見書など38議案が提案され、37議案を可決・認定、水道事業特別会計決算は不認定としました。

一般質問には7人の議員が立ち、31項目について執行部の所見を求め、疑義をただしました。

### 一般会計決算

本定例会に「一般会計歳入歳出決算の認定」議案が提出され、質疑・討論・採決の結果認定しました。

〔賛成12 反対3〕

### 主な質疑・討論

**問** 町民税と固定資産税の不納欠損が1900万円、一定法律に基づいて処理されているが、徴収対策委員会の取り組み状況は。また、差し押さえや処分をしたのか。

**課長** 委員会としては、25名体制で約120件を訪問した。差し押さえは、89件で約1億6千万円である。18年度は5件の処分を行った。18年度からの税制改正で、収入が増えなくても町民税が増額になっているがその額は、すべてが税制改

正に伴うものとは言えないが、個人町民税で17年度より800万円の増収になっている。

**問** 町債(借金)が13億8130万円になっているが、交付税算入率は。また、18年度末の町債残高は。

**課長** 交付税算入率は73.6%で、町債の残高は約176億887万円である。

**問** 合併に伴う特別交付税はどのようになっているのか。

**課長** 合併初年度の17年度は3億2700万円の見込みで、いくらかの措置はあった。2年目の18年度は約2億円を見込んでいたが、減額決算となった。合併前に言われた措置が見えてこない。

**問** 退職手当組合負担金として1億1165万円の支出があるが内容は。

**課長** 京都府の市町村などで組合を組織し、

**問** 繰上償還(借金の返済)3億円は。

**課長** 国からの借金で5%以上の利子ものは、補償金なしで繰り上げて返済ができるようになった。今回は、民間からの借金返済で、金利に関係なく金融機関との話し合いで繰上償還ができる。

### 討論

反対討論 東まさ子議員

住民の暮らしを守り応援する施策が求められており、今必要のない公共事業の見直しが必要である。税制改正による増税額は約5593万円となり、町民に新たな負担が強いられ、地域の中心として根付いてきた梅田・質美保育所の廃園が一方的に出されてきた。畑川ダム建設は、水は足りており見直すべきである。

賛成討論 吉田 忍議員

簡易水道事業をめぐる贈収賄事件が発生し、町民の皆様にとり知れない行政不信を招いた。一日も早い信頼回復に向け努力されたい。

町道大迫上乙見線をはじめとする継続事業や、合併後の一体性確保の町営バス運行、まちづくりの指針となる総合計画基本構想の策定など、町の基礎づくりに着手している。

反対討論 山田 均議員

旧町からの大型事業は引継ぎ、その一方で財政難を理由に、住民負担で合併後のまちづくりを進めようとしている。保育所の廃園、補助金の打ち切り、福祉施策の後退などを一方的に進めるやり方は、住民参加のまちづくりとはかけ離れた町政運営である。贈収賄事件は絶対許せない行為であり、責任者である町長の姿勢が問われている。

# 特別会計決算

18年度特別会計、瑞穂病院事業会計の決算認定議案が提案され、質疑・討論・採決の結果、15議案を認定し、水道事業特別会計決算議案は認定しませんでした。

(単位:千円)

主な特別会計	収入額	支出額	採決結果
国民健康保険事業	2,247,506	2,217,813	賛成12、反対3
老人保健事業	2,066,623	2,062,011	全員賛成
介護保険事業	1,533,492	1,501,816	賛成12、反対3
水道事業	1,834,087	1,832,929	賛成1、反対14
下水道事業	883,291	883,081	賛成12、反対3
土地取得	17,159	17,156	全員賛成
育英資金給付事業	11,075	11,057	全員賛成
町営バス運行事業	134,961	134,589	賛成12、反対3
国保瑞穂病院事業	692,271	766,251	全員賛成

## 主な質疑・討論

### 水道事業

**問** 旧和知町では、15年から17年までの落札率の約半分が100%と聞いているが、18年度で100%は何件か。また、今回の塩谷ポンプ場の落札率は何%か。  
**課長** 18年度中は1件もない。塩谷ポンプ場の落札率は94・26%である。

**問** 収賄事件に伴う外部調査委員会での審議状況と、公表はいつ頃されるのか。また、損害賠償は何を根拠にされるのか。  
**町長** 調査委員会には現状を説明し、10月末を目途に結論が出したい報告する。賠償の請求は、関わったとされる事業の契約書に基づいて、その範囲内で請求していきたい。

**問** 現在、開発団地の分担金は13万6500円となっているが、今後住所がない方の取り扱いはどうするのか。  
**課長** 団地内のセカンドハウスの方への給水も13万6500円で統一をしている。

## 討論

### 反対討論 横山 勲議員

監査報告書では決算審査ができなかったとされている。決算の認定には監査委員の意見を付けるべきであり反対する。

### 反対討論 山内武夫議員

元副町長、元水道課長が業者から賄賂を受け取り入札に便宜を図ったのは明白である。町に多大の損害を与えたもので反対する。

### 反対討論 山田 均議員

水需要計画での将来人口は過大であり根拠がない。将来人口目標など科学的根拠を明らかにすべきであり反対する。

### 国民健康保険事業

**問** 昭和58年から62年までの不納欠損処分を

しているが、同一人なのか。また、どういう理由なのか。  
**課長** 同一人である。

**問** 不納欠損処分で最高額はいくらか。生活実態はどうなのか。  
**課長** 最高額は一人86万1400円。家族の介護が必要で収入がない状態である。

**問** 徴収率に対する国からのペナルティーはあるのか。  
**課長** 収納率が93%を下回ると普通調整交付金の5%がペナルティとして課せられる。

**問** 資格証明書の発行件数は何件か。  
**課長** 短期証は104件。資格書は89件発行しているが受け取りは2件である。

別交付税5200万円が算定されている。

○対象：26社

○参加：5社

○応札：2社

(辞退3社)

○落札率：87・26%

**問** 3社が辞退した理由は。  
**答** 複数の入札に参加している、条件のよい他の工事をとつたために監理技術者が配置できないためとされている。

## 討論

### 反対討論 山田 均議員

宅内工事ができていない未使用の家庭からの使用料は徴収すべきでなく反対する。

### 賛成討論 今西孝司議員

来年度から未使用の家庭からの半額徴収を見直すとの表明をされており賛成する。

### 瑞穂病院事業

**問** 医療費の未収金はいくらののか。  
**課長** 3月末で750万6千円だったが、現在は431万円である。

**問** 病院会計へ地方交付税はいくら入っているのか。また、病院経営をどのように考えているのか。  
**町長** 今後のあり方は経営診断や審議会の答申を踏まえて方向を示

## 討論

### 下水道事業

**反対討論 坂本美智代議員**  
保険税の滞納者から保険証を取り上げていく。国保は社会保障制度であり、一方的な取り上げに反対する。

**賛成討論 野口久之議員**  
国保は国民皆保険の根拠を支えるものである。法令を遵守し、住民の医療費保障を行う上での適正な予算執行であり賛成する。

**問** 未接続の家庭から使用料を半額徴収しているが、施設の維持がらえば合併浄化槽の地域からも徴収すべきことになる。町条例には徴収についての条文がない地域があるがどうなのか。  
**町長** 未接続家庭については3年以内に接続という合意の下に加入いただいている。今後、公共料金審議

**問** 加入については集落や組合で合意をしながら進めてきたが、閉栓、開栓の手続きもとれるようにしたい。  
**町長** 加入時の都合や家庭の状況もあり接続を希望されない方もあるので、未接続の方には再度意思確認したい。

## 監査報告

審査に付された各会計の決算書は、関係書類と符合し正確であることを認めた。主な論点の中で、職員の時間外手当については抑制に努められ成果があった。また、団体等への補助金の見直しについては、今後とも町民に対する徹底した情報公開と説明が望まれる。次に、税の不納欠損処分と収入未済は、ルールに基づき処分されたものだが、引き続き厳正な徴収に努められるよう希望する。また、地域医療については何ものにも代え難い行政財産だが、いざの時の健康の回復・維持の受け皿として慕われ信頼される医療施設となるよう分析と検証を行われたい。最後に水道事業特別会計は、証拠書類が押収されており決算審査が実施できなかったので意見を差し控える。

監査委員 人見 亮  
室田隆一郎

## 契約

### 升谷大迫線橋梁新設(上部)工事

升谷地内に橋梁上部を新設する工事で、契約金額1億4385万円、「株式会社エム・テック近畿支店」と契約締結。「全員賛成」(入札結果)  
○条件付一般競争入札(郵便入札)



工事が進む升谷大迫線橋梁部



# 条例の改正

公共工事などの入札や契約、検査などの適正化を図るために、新たに監理課を設置するための条例の改正など6条例の改正案が提案され、全議案を可決しました。

公共工事を適正に執行するために監理課を設置する条例改正

〔賛成12 反対3〕

**問** 監理課の体制は。

**課長** 総務契約、指導検査の2係とし、課長を含め3名体制とする。

**問** 他の町村では、総務課の中に係として設置しているところがある。検討はしたのか。

**町長** 今回、収賄事件が発生し、府の指導を受けながら検討してきた。係としても検討したが、全体をしっかりと見ていけるものでなく

てはならない。分野を明確に分けることで適正な執行をしたい。

## 討論

反対討論 山田 均議員

収賄事件の再発防止に取り組んでいる最中であり、年度途中の現時点で課を設けるべきでない。総務課の中に体制をつくることで十分である。

育児のための短時間勤務制度を適用する条例改正

〔全員賛成〕

法律の改正に伴う条例改正で、対象は小学校就学までの子を養育する常勤職員で、育児のための短時間勤務を選択することができる。

**問** 対象となる職員数は何名か。

**課長** 常勤職員が対象で66名になる。

# 委員会報告

9月定例会の会期中に各常任委員会を開催し、関係議案の審議などを行いました。

## ◆課設置条例の一部改正

**問** 監理課を新設しなければならぬ理由は何か。

**答** 権限を与え適正執行を図る。  
**問** 京都府からの職員派遣は何人か。  
**答** 新年度から1名の派遣を要請したい。

## 監理課を新設

入札・契約・検査の適正化

## 総務文教

## ◆職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

**問** 男性で育児休暇をとっている例はあるか。  
**答** 現時点ではない。男性はとりにくいのか。  
**答** 町としては、制限を加えてはいない。

## ◆一般会計補正予算

**問** 予定した特別交付税が得られていないことを危惧する。過大見積りがあったのか。  
**答** 合併前に国が示した6億5500万円がどう配分されたかは、積算基礎を示されないもので、実態を踏まえて予算措置を行った。

**問** 中学校給食の希望が多いが、実施する見通しは。  
**答** 旧瑞穂の小学校統合と合わせて検討する。  
**問** 災害時の備蓄品の保管場所は。  
**答** 本庁・支所などに分散する形で検討中である。

## 視察報告

7月18日に、兵庫県篠山市と神河町に廃校利用の視察を行いました。

篠山市(兵庫県)

篠山チルドレンズミュージアムは、旧多紀中学校を総工費約18億円で改装し、体験型子ども博物館を設置したものです。また、年間利用者は6万7千人、平均収入は年間2千万円ですが、経費は6800万円必要なために

多額の資金が投入されています。

神河町(兵庫県)

神河町地域交流センターは、旧越知谷第二小学校を利用し、山村留学生を受け入れています。しかし、この事業の下部となる部分には、平成3年度から地域で行われてきた里親制度があつたことは見逃せません。いずれの場合も、わが町が受け入れるには慎重な議論が必要と思われま。



廃校を利用した篠山チルドレンズミュージアム

# 補正予算

19年度一般会計補正予算、国民健康保険事業ほか8件の特別会計補正予算が提案され、全議案を可決しました。

## 主な質疑

**問** 医療施設経営診断の内容と委託先は。

**課長** 町内4医療施設を対象として、患者の動向などの外部環境や財務と収支バランスなどの内部環境について診断を委託する。委託先は、医療関係に精通しているコンサル業者などを検討している。

**問** 75歳以上の後期高齢者は、保険料が年金から天引きになるが、65歳から74歳の前期高齢者も天引きになるのか。  
**課長** 高齢者のみの世

帯については、年金からの天引きとなる予定。今後、条例改正したい。

**問** 再評価委員会資料作成500万円は何に使うのか。

**課長** 国庫補助事業については5年で再評価しなければならぬ。水道の統合事業はその対象で評価資料の作成を委託する。

**問** 新たに瑞穂病院医療事務の外部委託に347万円が追加補正されているが、事前にもっと協議と議論をすべきではないか。

**町長** 審議会からの答申もいただいたながら、どう改善していくかを検討している。病院の経営という観点からの取り組みであり、住民に不便をかけないように取り組みたい。

## 木造個人住宅の耐震診断

―本年度は5月分―

## 産業建設

## ◆町道升谷大迫線橋梁新設工事請負契約

**問** 最低制限価格の算出根拠は。

**答** 指名委員会で算出式により計算している。

**問** 入札参加5社の内3社辞退の理由は。辞退した場合にペナルティーも必要ではないか。  
**答** 監理技術者又は主任技術者を専任で配置することが困難となったためと思われる。京都府とも協議し、何らかの対応をしたい。

## ◆一般会計補正予算

**問** 土地購入費855万2千円の内訳は。

**答** 南丹農用地整備事業竹野地区換地による食彩の工房、下水道施設用地などである。  
**問** 有害鳥獣駆除報償

**金** 200万円の追加は。  
**答** 8月15日現在の駆除実績は、雄鹿145頭、雌鹿178頭、猪73頭、猿6頭で、今後の駆除見込分である。

**問** アライグマ捕獲器は1基5千円のもので良いのか。購入後の保管方法は。  
**答** 市販のものを10基購入し、町で管理して貸し出す。

**問** 耐震診断事業の個人への周知方法は。  
**答** ホームページと広報お知らせ版で行う。

**問** 耐震診断の対象となる建物と負担は。  
**答** 昭和56年5月31日以前に建築された240㎡以下の木造建築で個人の負担は2千円である。

# ここが聞きたい

**問** 27号バイパスと国道27号自転車歩道の工事の見通しは。

**町長** 上り車線側の既設歩道から、京都方面の工事用進入路までの区間は組立式歩道、幅3.5m延長約120mが計画されている。

**問** 下山駅周辺も、国道9号のポランテアロードと合わせて清掃を取り組んで。

**町長** 地元の自主的な活動に対し、JRと連携を図りながらサポート



今西 孝司 議員

## 下山地域の活性化を 地元の活動にサポートしたい▼町長

**問** 27号バイパスと国道27号自転車歩道の工事の見通しは。

**町長** 上り車線側の既設歩道から、京都方面の工事用進入路までの区間は組立式歩道、幅3.5m延長約120mが計画されている。

**問** 下山駅周辺も、国道9号のポランテアロードと合わせて清掃を取り組んで。

**町長** 地元の自主的な活動に対し、JRと連携を図りながらサポート

**問** 指定管理者を決定したが状況は。

**町長** 黒瀬から駅前になる町道の拡幅整備は、27号バイパスとの接続や、全町的な道路計画の中で考える課題である。

**問** 全議員で視察し「申入書」を提出したが、どのように対応されているのか。

**町長** 対応に努力し、南部は改善された。今後は北部でも改善を進めたい。

**問** 丹波食彩の工房の状況は。

**町長** 丹波食彩の工房の状況は、指定管理者を決定したが状況は。

**問** 浅田農産の埋却鶏の処分は。

**町長** 食品衛生管理者の目途もつき、近々本格的営業を開始できると伺っている。

**問** 京都新聞で大きく報道されたが、現状はどうか。

**町長** 最終処分地周辺地域の意向を確認しながら取り組まれている。

**問** 水道汚職(うごころ)業者に対する賠償請求をすべき。

**町長** 刑確定を受け損害賠償など毅然とした対応ができるよう弁護士と協議中である。



組立式歩道が計画されている国道27号(富田地内)

**問** 危険な校舎は取り壊すべき。

**町長** 旧和知第二小の危険な校舎は取り壊すべきではないか。

**町長** 西側校舎の危険箇所部分について撤去の方向で検討している。

**問** 町内の不登校児は。

**町長** 小中学校の状況は、

**教育長** 中学校では4名、小学校では教室に入りづらい児童がいる。

**後期高齢者医療(こころ)**

**問** 内容を明らかにすべきでないか。

**町長** 早急にお知らせし、理解と協力がいたるだけよう努めたい。

**視察報告**

8月1日～2日、伊那市、木島平村への視察を行いました。

**伊那市(長野県)**

集落ぐるみで、電気柵、有害鳥獣対策に取り組まれており、有識者による有害鳥獣被害防止対策専門委員会が設置されています。

**木島平村(長野県)**

有機の里づくり、減農薬の取り組みが実施されています。

堆肥センターは農業公社が管理運営し、きのこの腐オガと牛糞、下水の汚泥で年間3千トンの堆肥を生産されています。畜産農家からの搬入を湿度70%以下にしており、関係機関、農家、行政が一体となった取り組みをされています。農産物栽培技術と販路が確立されており本町の農業振興と堆肥センター活用の参考になりました。



地域ぐるみで管理されている電気柵(伊那市)

## 後期高齢者医療制度 —20年4月開始—

### 福祉厚生

**◆一般会計補正予算**

20年4月から75歳以上を対象に「後期高齢者医療制度」が行われ、すべての後期高齢者の保険料が年金から天引き徴収されます。(年18万円未満は普通徴収) 各都道府県の後期高齢者医療広域連合は、11月の広域連合議会で保険料を決定する予定になっています。

**問** 広域連合システム事業の517万円増額の理由は。また、高齢者に制度を周知する必要があるのでは。

**答** 支所でも転入・転出などの窓口業務を行うために整備するもの。高齢者への広報は作成段階である。老人保健医療に代わり後期高齢者医療が創設される。

**問** 経営診断業務委託料157万5000円の内容と委託先は。

**答** 町立の4医療施設について地域のニーズ、競合調査、患者の分析施設の財務体質の課題分析など行う。委託先は決めている。

**◆瑞穂病院事業会計**

**問** 医療事務業務委託料346万9000円の内容は。

**答** 外部委託の20年度からの本格実施に向けて、1月から試行実施したい。

窓口業務と医療事務を対象に最大6名を考えている。

**視察報告**

8月9日～10日、香美町、伊根町への視察を行いました。

**香美町(兵庫県)**

公立香住病院は、医師の引き揚げ、診療報酬の引き下げで厳しい経営状況の下、抜本的な経営改善策樹立のため「香住総合病院アドバイザー会議」を設置しています。

実質公債費比率は28

**伊根町(京都府)**

町民の納税意識が高く、国保税収納率100%が21年続いており、交付金が税率を低く抑えています。

また、毎週木曜日は窓口を午後7時まで対応されています。



20年度から外部委託が予定されている瑞穂病院窓口



篠塚信太郎 議員

# 中学校・幼稚園の給食実施時期は

瑞穂地区の小学校などの整備時期に▶教育長

**問** 中学校及び幼稚園の給食は、教育委員会として、どのような検討と方向付けをしているのか。

**教育長** 中学校の給食は、新たな給食供給・食堂施設または施設内搬送設備が必要となる。

**問** 子育て医療費助成の支給対象者を高校卒業までに、すこやか祝金の第3子以上を30万円に、国民健康保険の出産育児一時金を40万円に引き上げ、妊婦健

**少子化・子育て支援対策の拡充を**

考えている。幼稚園の給食は、給食供給体制の動向などを踏まえ検討したい。



1日も早い給食が望まれる蒲生野中学校

**問** 公共施設の喫煙場所には受動喫煙を防止する適当な場所であるか。病院・診療所・健康管理センターなどの施設は、敷地内禁煙を実施する考えはないか。

**町長** 屋外であっても不特定多数の人が出入する玄関付近に灰皿を設置している施設もあり、十分な受動喫煙防止対策はできていない。



農業公社経営の瑞穂マスターズハウス

**受動喫煙の防止対策敷地内禁煙の実施を**

**町長** 子育て医療費助成、すこやか祝金、出産育児一時金を拡充する考えはない。妊婦無料健診は5回分程度を検討している。

**パート職員の賃金支払について**

**問** 瑞穂マスターズハウスのパート職員に、

し、職員には執務時間中の敷地内禁煙を実施したい。

**教育長** 学校施設は、9月1日より敷地内禁煙を実施している。社会教育施設は、町施設と同様の措置を講じていきたい。

**町長** 労働基準法に基づき有給休暇の付与及び有給休暇の賃金支払いはできていない。監督責任者として適切な運営がされるよう指導したい。



求められる地域リーダーの育成(下粟野)



藤田 正夫 議員

# 過疎地域の諸課題を問う

地域リーダーの育成を▶町長

**問** 過疎・高齢化・独居老人が増すなか、山林や農地の荒廃が拡大傾向にあり、集落の崩壊につながる懸念されるが対策は。

全は、住民や集落出身者などで検討した、多くの育成が必要である。農業公社や効率的な受託組織による農地保全も必要であり、今後の重要な課題と考える。

**問** 現在、介護施設はいっぱいで入所希望者が多く待機し、病院などの療養病床は廃止の方向が打ち出されている。今後増え続ける独居老人や高齢者への対応は現状のままよいのか。

**町長** 地域での見守りをめざし、ボランティアグループ育成、ミニデイサービスなど、介護予防一般高齢者施策の充実を図っていきたい。

**問** 地域行政の見直しを考える必要があるが、現在検討されている「地域振興会」への支援や育成についての取り組みは。

**町長** 住民自治組織によるまちづくりのあり方について、現在、検討委員会で議論されており、11月を目途に報告した、予定である。

**問** 空家対策として、空家情報バンク制度の導入は、地域の担い手確保の手段であるが、先進事例をふまえて慎重に検討する必要があると思っている。

**企業誘致について**

**問** 本町のインフラ整備は進んでいるが、地域の核となる公有地は荒れている。活用するため企業誘致を進め、早急な利活用をすべきと考えるが。

**空家対策について**

**問** 空家が多く目につき、売買業者の宣伝が目立つが、町においても空家対策に関して地域活性化に役立つ「Uターン・リターン」を積極的に進めるため情報発信や地域住民との連絡機関を設置する考えはないか。

**町長** 空家対策審査会の設置については、国民の基本的な人権や、居住権の問題もあり難しい。



改装中の空家(上乙見)



坂本美智代 議員

# ますます高齢者の負担増に

## 高齢者に配慮した制度になるよう ▶ 町長

**問** 来年4月から後期高齢者医療制度が導入され、75歳以上の高齢者から保険料が徴収される。保険料の徴収は介護保険と同様に年金から天引き、滞納すると短期保険証・資格証明書が発行され、低所得者ほど医療を受ける権利が奪われる可能性が高い。広域連合議会で保険料や減免制度などが決定されるが、連



今日の支払いはいくら(質美診療所)

合会議員として独自の減免制度の創設、保険証の取り上げ中止を求めらるべきである。旧町では対象とされていた障害者4級の一部の方が障害者医療助成の対象外となった。安心して医療を受けるためにも身体障害者手帳4級を所持するすべ

い。以上ひろげる考えはない。  
**問** 勤労者向けに建てられた特定公共賃貸住宅があるが、今、経済的に厳しく所得が減る



入居が決まらない町営住宅(質美)

### 児童保育の拡充を

**問** 児童保育は保育所と同様、働きながら子育てをする家庭にとっては必要不可欠な施設である。本町では3カ所

なかで、若者定住、人口増を図る施策の一つとして所得区分を細分化するなど入居しやすい改善策を取る必要があるのではないか。

### 町道の管理は町の責任で

**問** 七山峠の道路改修は、利用度を確認しながら検討したいとの答弁であった。また、町政懇談会でも意見が出ていた町道の草刈りは、交通安全上からも利用頻度に関わらず町の責任で行うべき。

**町長** 住宅の入居区分の細分化は省令で決まっております。公園事業は、地元と十分な協議を行い実施している。

# 多重債務者の支援対策を

## 各部署連携のもとに防止・啓発に努める ▶ 町長



東 まさ子 議員



さらなる相談機能が求められる窓口

**問** 役場に相談窓口を設けるなど、多重債務者の救済支援対策を。  
**町長** 府の相談機関や無料法律相談などの紹介、防止のための啓発を広報などで取り組み

たい。  
**問** 本町での生活保護の打ち切りの実態はどうか。  
また、持ち家の高齢者は、保護制度を利用する以前に、自宅を担保に生活費を貸し付ける制度の運用が行われることになったが見解は。

**町長** 状況把握に努め継続的な保護の実施を行っている。貸付制度は、府で検討されている。  
**問** 悪質な滞納者以外からは、国保証を取り上げるべきでないとする国の見解があるが、

本町の実際は。また、医療費の窓口負担の減免はできないか。  
**町長** 国保の資格証明書は、弁明通知などに応じない方に発行している。医療費の減免は規則に申請方法を定めている。

**問** ファックスの継続を求める声があり、住民合意からも十分な検討が必要である。テレビのデジタル化対策は、ほかの方法も検討すべきではないか。  
**町長** ケーブルテレビが最善の方法と考えている。ほかの事業に支障をきたすことのないよう中期的なビジョンを考えながら進めたい。

**問** 堆肥センターの機能発揮とあわせ積極的活用で有機の里づくりをめざしてはどうか。  
**町長** 施設の改善は行っている。安心安全の有機農業は大事であり進めたい。

### 住民要望にそった情報通信網の統一を

**問** ファックスの継続を求める声があり、住民合意からも十分な検討が必要である。テレビのデジタル化対策は、ほかの方法も検討すべきではないか。

**町長** 検討委員会は、幅広い意見が必要な時に設置したい。

全戸配布する。リストは慎重な検討を要する事項なので、今後協議により具体化したい。



存続が求められるファックス機能



山田 均 議員

# 町長の公用車は廃止に

なしではいけない▶町長

**問** 京丹波町が発足して丸2年を迎えようとしている。合併こそが行政改革で、サービスは低下させないと合併を強引に進めてきた町民の思いは、ムダな事業は止めて、福祉や医療を大切に、安心して暮らせる町づくりを進めてほしいと願っている。安心して暮らせる町づくりとは何か。また、町民に財政難



必要なのか町長公用車

を押しつけるのであれば、自らが町長公用車の廃止、さらなる報酬の削減も考えるべきではないか。  
**町長** 町民同士の助け合いが必要であり、サポートするのが町の役割。協働の町づくりは個人や地域社会でできないことを行政が行う。町長公用車は、なしではいけない。報酬は報酬審議会で検討していただく。

**問** 畑川ダムの必要性の根拠は、丹波・瑞穂の開発団地で6千人の人口増を見込んだ計画であり、専門家も含め一部の地域だけに集中的に人口が増えることはあり得ないと指摘している。今、開発団地の土地所有者へアンケートが実施されている。集約の時期、内容の公

## アンケートは公表を

**問** 畑川ダムの必要性の根拠は、丹波・瑞穂の開発団地で6千人の人口増を見込んだ計画であり、専門家も含め一部の地域だけに集中的に人口が増えることはあり得ないと指摘している。今、開発団地の土地所有者へアンケートが実施されている。集約の時期、内容の公

**問** 收購事件の公判がはじまった。起訴状の中で、元副町長は和知の町長時代と合わせて京丹波町の助役になってからも200万円を受け取っていたことも明らかにされた。町長の任命責任と監督責任はどう取られるのか。  
**町長** 公判を見極めたうえで、あらためて報酬の減額を提案したい。

## 任命責任と監督責任は

**問** 收購事件の公判がはじまった。起訴状の中で、元副町長は和知の町長時代と合わせて京丹波町の助役になってからも200万円を受け取っていたことも明らかにされた。町長の任命責任と監督責任はどう取られるのか。  
**町長** 公判を見極めたうえで、あらためて報酬の減額を提案したい。



今なお 丹波町 見直し、点検が必要な看板

**問** 町内では、猪・鹿・猿・アライグマ・ヌー

## 有害鳥獣対策は広域的連携で

表はいつか。また、ダム周辺整備の事業内容と費用は。  
**町長** 全体の発送件数は約5千件、集計の時期は年内と考えている。公表の時期は明言できない。周辺整備は、丹波高原の玄関口にふさわしい地域として整備していきたい。

トリアなどの被害が広がっている。専門家の協力を得ながら府県や市町が連携して生態調査や動向調査など行い、抜本的対策に取り組むべきである。  
**町長** 丹波地区有害鳥獣駆除対策協議会を中心に意見交換、研修会を定期的実施しているが、今後、京都府とも連携を取りながら広域的に取り組んでいきたい。



身近な病院で安心して医療を(瑞穂病院)



山内 武夫 議員

# 療養病床は存続すべき

医療経営のあり方から検討する▶町長

**問** 昨年7月に診療報酬の見直しがされたが、18年度決算での瑞穂病院と和知診療所の療養病床の入院医療費の減収額はいくらか。

また、国は2011年度末までに療養病床の削減を決定している。存続は自治体病院の使用と考えるがどうか。  
**町長** 瑞穂病院では、診療報酬の改定と看護師不足の影響で、療養病床で2200万円の減収である。和知診療所は260万円の減収であった。受け皿の整備は、介護保険料にも影響が出ることから慎重に対応する。療養病床は、町内医療施設の経営のあり方を考えていくなかで、見直していきたい。

**問** 昨年の文化祭では、展示スペースが狭かった。  
**文化祭に巡回バスを運行を**

5カ年計画では、地域活動の支援と森林の多面的な機能を保全することを目的としている。松枯れの効果的な対策はないが、林業試験場の指導で森林の環境改善に努めたい。

**問** 森林整備地域活動支援交付金制度の成果と課題は。5カ年計画の取り組みはどのようになっているのか。  
また、松枯れが進行しているが、若松林の育成に取り組むべきでないか。  
**町長** 境界明示や間伐などの保育事業を実施し、適正な森林整備に努力していただいている。

## 森林の整備をどう進めるのか

た。作品をゆったりと展示できる工夫が必要である。また、一人千円の出品料は徴収せず、経費は町負担とすべきと考えるがどうか。  
和知会場でのステージ発表は、他地域の高齢者には遠距離で行きたくてもいけない。町内巡回バスを運行すべきでないか。



力作ぞろいの展示品

**教育長** 昨年は、直前の出品が多く煩雑したが、今回は事前に調整を行っていただく。出品料は、本年から協会加盟の団体、個人に限っての発表と出展としており、徴収はしていない。  
巡回バスの運行は、難しい問題であり文化協会とも調整し、相談をしていきたい。